

第 12 回

熊本県議会

# 議会運営委員会会議記録

令和3年10月6日

開 会 中

場 所 議 会 運 営 委 員 会 室

## 第 12 回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和3年10月6日(水曜日)

午前9時10分開議

午前9時16分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 知事提出追号議案(第60号)について
- 2 議員提出議案(第2号~第4号)及び委員会提出議案(第1号)について
- 3 議員派遣について
- 4 本日の議事次第について
- 5 議会運営委員会の閉会中の継続審査事件について
- 6 その他
  - (1)議会棟本館内部改修工事等の再開について
  - (2)その他

出席委員(12人)

委員長 瀧上陽一  
 副委員長 内野幸喜  
 委員 前川 收  
 委員 藤川 隆夫  
 委員 城下 広作  
 委員 松田 三郎  
 委員 鎌田 聡  
 委員 吉永 和世  
 委員 井手 順雄  
 委員 池田 和貴  
 委員 溝口 幸治  
 委員 坂田 孝志

欠席委員(なし)

議長 小早川 宗弘

委員外議員(1人)

副議長 山口 裕

執行部出席者

総務部長 白石 伸一  
 総務部政策審議監 千田 真寿

首席審議員兼財政課長 梅川 日出樹  
 審議員兼財政課課長補佐 川上 竜也  
 財政課課長補佐 岩野 洋士

事務局職員出席者

議会事務局長 手島 伸介  
 議会事務局次長  
 兼総務課長 横尾 徹也  
 議事課長 村田 竜二  
 政務調査課長 板橋 麻里  
 審議員兼総務課課長補佐 森田 学  
 審議員兼議事課課長補佐 富田 博英  
 審議員  
 兼政務調査課課長補佐 福田 博文  
 総務課課長補佐 岸本 誠司  
 議事課課長補佐 岡部 康夫  
 議事課課長補佐 松本 淳一

午前9時10分開議

○瀧上陽一委員長 ただいまから第12回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、知事提出追号議案について、総務部長から説明をお願いします。

○白石総務部長 総務部でございます。

本日追加提案いたします議案の概要を御説明いたします。

資料1を御覧ください。

議案第60号は、新型コロナウイルス感染症への対応に係る飲食店への営業時間短縮要請協力金に必要な予算として、31億円余の補正を行うものでございます。

これにより、冒頭提案分、9月24日に議決いただいた追加提案分及び本日追加提案分を合わせた9月補正予算の合計は、424億円余となります。補正後の予算額は、9,869億円余となります。

説明は以上でございます。

○淵上陽一委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 それでは、知事提出追号議案については、ただいまの説明のとおり、本日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題2、議員提出議案及び委員会提出議案についてお諮りいたします。

資料2及び資料3のとおり、本日の本会議に上程することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題3、議員派遣についてお諮りいたします。

資料4を御覧ください。

この件については、去る9月9日、議会運営委員会理事会において御承認をいただいたものです。

資料4のとおり、本日の本会議にお諮りすることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題4、本日の議事次第について、議会事務局長から説明をお願いします。

○手島議会事務局長 議会事務局でございます。

それでは、本日の議事次第につきまして、次第の議題4に記載の内容により御説明申し上げます。

開議の後、今定例会で選任同意となりました藤井監査委員、さきの人事異動で就任されました三輪商工労働部長の就任挨拶がございます。

ます。

次に、追号の知事提出議案第60号の上程、知事の提案理由説明並びに質疑がございます。

なお、質疑があります場合は、直ちに通告書を提出していただきますようお願いいたします。

次に、議案第60号の委員会付託がございました後、関係する総務常任委員会及び経済環境常任委員会開催のため休憩となります。

再開後、各常任委員長の報告があり、質疑、討論、議決となります。

なお、山本議員から、請第33号の不採択についての反対討論の通告がっております。

次に、閉会中の継続審査の件が諮られます。

次に、一般質問最終日9月24日に上程のありました知事提出議案第59号に対する質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、議員提出議案第2号から第4号までの上程があり、質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、委員会提出議案第1号の上程があり、質疑、討論、議決となります。

なお、質疑、討論の通告はございません。

次に、議員派遣の件が諮られます。

最後に、閉会宣告をして閉会となります。

以上でございます。

○淵上陽一委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 それでは、本日の議事次第については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、質疑の発言通告は、議運申合せでは発言日の前日正午までとなっておりますが、本日上程される知事提出議案第60号に対する質疑については、直ちに発言通告があった場合には認めることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題5、議会運営委員会の閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

次第の議題5に記載のとおり、議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、議題6、その他に入ります。

まず、(1)議会棟本館内部改修工事等の再開についてです。

それでは、議会事務局次長から説明をお願いします。

○横尾議会事務局次長 議会事務局でございます。

それでは、議会棟本館内部改修工事等の再開につきまして御説明いたします。

資料5を御覧ください。

議会棟改修工事につきましては、議会棟の長寿命化を図ることを目的とした議会棟保全計画に基づき平成28年度から改修工事を実施しておりましたが、熊本地震の発生後、県発注工事の不調、不落が相次いだため、平成29年度の議会運営委員会におきまして、民間の復旧、復興を優先させる観点から、当分の間休止することを決定し、現在に至っておりますのでございます。

現在、県発注工事の不調、不落の発生割合は、今年度は前年度に比べ上昇しておりますが、休止を決定いたしました平成29年度からは改善しつつあります。

また、近年では、水漏れや照明器具の不具合などが多く発生しておりますので、来年度からの再開について、お諮りをいたすものでございます。

なお、再開を御決定いただいた場合でも、当初の設計から年数が経過しているため、経年による経費増高が見込まれることから、来年度は設計委託を予定し、工事実施はその翌年度の令和5年度以降となる見込みでございます。

説明は以上でございます。

○淵上陽一委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 それでは、議会棟本館内部改修工事等の再開については、ただいまの説明のとおりとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、(2)その他で委員の皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

次回の委員会は、次期定例会の会期日程の審議等のため、11月1日月曜日の午前10時から開催したいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○淵上陽一委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、本日も本会議を10時に開会できるよう、よろしく願いいたします。

これをもちまして、第12回議会運営委員会を閉会いたします

午前9時16分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する  
議会運営委員会委員長